

平成 27 年 3 月 26 日

ク ラ ボ ウ

(倉敷紡績株式会社)

当社の元従業員による不正行為の発生に関するお知らせ

昨年 12 月、当社元従業員による不正行為が行われていたことが判明いたしました。本件判明後、顧問弁護士を中心とする調査委員会を設置し、調査を行ってまいりました。このような不正行為が発生したことは誠に遺憾であり、関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけすることとなりましたことを、深くお詫び申し上げます。

1. 概 要

当社情報機器関係部門の技術職であった元従業員が、平成 22 年 5 月頃から平成 26 年 10 月頃にかけて製品に使用するコンピュータ部品（CPU）を不正に購入し、第三者に転売して得た現金を着服、私的用途に使用していたものであります。判明した不正購入額は約 37 百万円であります。

2. 当社の対応

当社といたしましては、元従業員について刑事告訴を行う方針です。
また、元従業員に対して被害額の賠償を求め、被害の回復に努めてまいります。

3. 再発防止

当社グループは「クラボウグループ倫理綱領」を定め、法令を遵守した倫理ある事業活動を行うよう努めてまいりましたが、残念ながら不正行為が発生いたしました。この事実を厳粛に受け止め、再発防止に取り組んでまいります。

4. 問い合わせ先

クラボウ 総務部広報グループ 北勝（06-6266-5111）

以 上